

第 24 回仙台市動物愛護協議会 議事録

開催日時	平成 28 年 11 月 25 日（金）14：00～16 時 00 分
開催場所	青葉区役所 4 階 第 1・2 会議室
出席者	
委員 （順不同・ 敬称略）	大草潔（副会長） 齋藤文江 坂本憲昭 佐藤衆介（会長） 柴内裕子 堀江俊男 山口千津子 （欠席＝甲羽良平）
事務局	健康福祉局保健衛生部長 同動物管理センター所長 同動物管理センター主任 同保健管理課保健総務係長（進行） 同保健総務係主任
次第	1. 開会 2. あいさつ 保健衛生部長 3. 議事 （1）平成 28 年度仙台市動物愛護アクションプラン上半期実施結果と 下半期実施計画について （2）飼い猫と飼い主のいない猫の適正飼育ガイドラインの策定について （3）その他 4. 閉会

発言者等	
<開会> 進行	<p>それでは定刻になりましたので、ただいまから第 24 回仙台市動物愛護協議会を開催いたします。議事に入る前に、お配りしております資料の確認をお願いいたします。次第になっているものの裏が配布資料になっております。まず資料 1 はアクションプランの実施状況と計画ですが、こちらは事前に送付させていただきました資料に差し替えがございますので、改めて机上に置かせていただいております。</p> <p>資料の 2、適正飼育のガイドラインはそのまま使わせていただきます。お持ちになっていらっしゃる場合には予備がございますので、事務局にお申し出ください。参考資料としましては配布資料に書いてございます。協議会の設置要綱、基本指針、アクションプラン、エーキューブ様の上半期事業報告、その他関係事業のチラシを置いております。もし資料の不足などがございましたら、事務局にお申し付けいただけますとありがたいです。それでは開会にあたりまして、保健衛生部長の石澤よりごあいさつを申し上げます。</p>
<挨拶> 保健衛生 部長	<p>皆様、どうもこんにちは。紹介のありました保健衛生部長の石澤でございます。本日はお忙しい中、第 24 回の仙台市動物愛護協議会に出席を賜りまして、誠にありがとうございます。委員の皆様方には日ごろから本市の保健衛生事業、とりわけ動物愛護に対するご指導やご協力を賜り、本当にありがとうございます。本協議会は平成 16 年度に設置いたしまして、数えて今日で 24 回目と、本当に長いことお世話になっているところでございます。</p> <p>この間、東日本大震災もございまして、5 年半以上経過したところでございます。これを契機に、譲渡事業が非常に進んだ面もあり、犬については平成 24 年度から殺処分ゼロを 4 年継続している状況になっております。</p> <p>猫の収容については横ばいの状況であります。昨年度は獣医師会さんやボランティアの皆様のお力もあって、ようやくこれまでの 3 分の 2 ぐらいの処分から、2 分の 1 超の処分に減</p>

	<p>ったところでございます。</p> <p>このような殺処分ゼロに近づけていく取り組みを進めていくためには、適正飼育のこと、地域猫のこと、悲しい目に遭う猫をふやさないという取り組みをますます進めていかなければならないということで、本日、ガイドラインの案についても、いろいろご議論いただくところです。</p> <p>皆様のご意見をいただきながら、本市がどのような取り組みを進めていくかというバイブルになるガイドラインを策定して、本当に力を入れて取り組んでいきたいと考えているところでございます。</p> <p>本日はその議題のほかに、本年度のアクションプランの実施状況と今後の予定についてご説明をさせていただくこととしております。委員の皆様には忌たんのないご意見、ご助言を賜りまして、限られた時間でありませけれども、有意義な協議会になることをご祈念申し上げます。開会にあたってのごあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>
進行	<p>それでは議事に入ります前に、本年度4月の人事異動におきまして、事務局の職員に変更がございましたので、簡単に紹介させていただきます。まずごあいさつ申し上げます保健衛生部長の石澤でございます。</p>
保健衛生部長	<p>よろしくお願いいたします。</p>
進行	<p>本日進行をさせていただいております保健管理課保健総務係長の庄子でございます。よろしくお願いいたします。アニパル仙台動物管理センター所長小野寺でございます。</p>
動物管理センター所長	<p>よろしくお願い致します。</p>
進行	<p>主任の新木は変更ございません。どうぞよろしくお願いいたします。また本日、甲羽委員におかれましては、ご都合により欠席とのご連絡をいただいております。また事務局からお願いがございます。本協議会は公開で行われます。議事録を作成しておりますので、ご発言の際は、お手元のマイクをお使いいただきますようお願い申し上げます。</p> <p>それでは議事に入りますが、これからの議事進行につきましては、協議会の設置要綱の規定に基づきまして、会長にお願いすることになります。それでは佐藤会長、よろしくお願いいたします。</p>
佐藤会長	<p>はい、石澤部長からお話があったように、この譲渡文化が定着してきたということで、さらに動物愛護の推進のために、この協議会が一役買っていただけらと思っております。それでは早速、次第に沿って議事を進行していきたいと思っております。最初は議題1ということで、平成28年度仙台市動物愛護アクションプラン上半期実施結果と下半期の実施計画についてお話しさせていただきます。事務局からお願いします。</p>
動物管理センター所長	<p>はい、それでは事務局の小野寺です。今日はよろしくお願い致します。座らせていただいでご説明差し上げたいと思っております。平成28年度仙台市動物愛護アクションプランの実施状況と今後の計画について、お手元の資料1に沿って項目ごとにご説明いたしたいと思っております。また今年度実施した主な事業のみを説明させていただきたいと思っております。斜体で示したものはこれから実施するものでございます。</p>

最初に1ページ目、重点事業の1、飼い主のいない猫対策でございます。仙台市は仙台市獣医師会が進める飼い主のいない猫の社会復帰事業と称する、不妊去勢手術の助成事業への一部経費の補助をしております。平成28年度は9月末で、お手元の資料を見ていただきまして、154頭の実績でございます。この事業の効果として考えておりますのは、猫のセンターへの収容数及び猫に関する苦情数の減少でございます。2ページ目をご覧ください。

実績といたしまして、猫の収容数は前年度同時期の70%690頭と減少しております。このことによって助成事業の効果がうかがえるものと考えております。続きまして3ページ目をご覧ください。苦情件数につきましては308件、前年度比125%と依然として増加傾向にございます。収容される数が減りましても、苦情の多いことが示されているのはやはり不適正飼育が絶えない、適正に飼育されていないのが多いということでありまして、このあたりが課題と考えているところでございます。

2ページ目に戻っていただきまして、6月28日には猫を取り巻くルールと称しまして、セミナーを開催してございます。講師には市内在住で動物に関して関心の高い弁護士の集まりで、動物との共生を考える弁護士の会・東北、通称ハーモニーの会員の弁護士の方々から判例等を用いてわかりやすくご説明いただきました。43名の一般市民とボランティアの方々にお集まりいただきました。尚、来週は大阪市獣医師会長の細井戸先生、麻布大学の犬谷伸代先生に獣医師会の取り組みと猫の行動学についてご講演いただく予定となっております。

下半期の事業といたしましては、先にお送りしました資料にはちょっと記載されていなかったんですけども、差し替えた資料には載っております。9月から開催の仙台文学館の特別展の『にゃんてったって猫』を、チラシをつけさせていただいたんですけども、そちらに参加いたしました。

昨年度開催しました猫の譲渡会の写真等をこの特別展の中に置いて、猫の問題提起、室内飼育や不妊去勢について考えていただける場を提供していただきました。飼い主のいない猫の避妊去勢手術の助成等につきましては、後ほど大草副会長よりご報告いただきたいと思いますと考えております。

続きまして重点事業2の動物介在活動の普及推進についてでございます。3ページ目をご覧ください。8月4日には本会の委員のお1人でもあります柴内先生にお越しいただきまして、動物介在活動ボランティアセミナーを開催しております。68名の方に参加していただきました。来週はこのセミナーを受講した方とNPO法人エーキューブの会員を対象に、引き続き犬のしつけ方セミナー、動物介在教育研修を予定しております。

また市内小学校への訪問活動ですが、今年度もエーキューブと協働で実施してございますが、依頼件数が3件3校となっております。また今、1校を調整中でございますが、今後いかに教育関係者に浸透させていくかというのが課題となっております。坂本先生にはそのあたり、後ほどご助言いただければと考えておりますので、よろしくお願いたします。

また区民祭り等で一般市民の方を対象に、動物介在活動に関するアンケートを実施しております。感触といたしましては文言の認知度ですが、動物介在活動というよりは、セラピー犬というほうがご存じの方が多いように見受けられました。これはマスコミの影響なのかも思われます。詳細については次回ご報告できればと考えております。セミナーや訪問活動に関して、後ほど齋藤委員よりご報告いただきたいと思いますと考えております。

次に4ページをご覧ください。ここですみません、数字の訂正をお願いしたいんですけど

も、狂犬病の予防注射の会場が 139 カ所を 138 カ所に訂正をよろしく申し上げます。

4 ページでございますが、重点事業以外の平成 28 年のアクションプランの具体的な取り組みでございます。適正な飼育の推進の 2、公園等のマナー向上につきまして、苦情等の問題がある早朝や夕方監視を 12 カ所 24 回、公園で実施しております。また区民祭りや市民センターの協力がございまして、公園のイベントに参加して、飼い主の適正飼養に対する啓発を行ってございます。

5 ページをご覧ください。3 の動物の理解促進といたしましては、センターの行事として動物ふれあい体験教室、動物介在教育の実施、専門学校生や高校、小中学校の授業として施設見学の受け入れ等、現在まで延べ 65 回行ってございます。センターの状況説明、収容動物のふれあいにより、適正飼育の大切さを訴えたところでございます。

終生飼養の推進ですが、犬の引き取り相談数は減少しておりますが、猫の相談は同程度でございました。飼っているペットを手放したい理由で多いのは、飼い主の高齢化による死亡や施設の入所でございます。家族で継続して飼養するとか、新たに飼い主を探すとか、提案をいたしました。残された家族には動物に対して愛着がない場合も多く、結局引き取りざるを得ないという場合もございました。

また高齢になりました犬や猫のお世話が大変という方もございましたので、高齢になった犬や猫の健康管理についてのセミナーを 2 月に開催する予定でございます。次に 6 ページと 7 ページ目をご覧ください。

譲渡の推進として今年度も獣医師会の会員の動物病院にお手伝いいただき、譲渡対象の犬や猫の避妊去勢や、マイクロチップの無償提供をいただきました。昨年度初めて譲渡猫の写真展を開催いたしました。今年度は市役所本庁舎の 1 階の市民ギャラリーで開催しないかとお声をかけていただきまして、2 月に開催を予定しております。

この開催によって多くの方々に、センターの譲渡事業を知っていただきまして、完全室内飼育といった猫の適正飼養の啓発を進めていければと考えております。7 ページ目をご覧ください。

未登録犬及び狂犬病予防注射未実施犬対策といたしまして、4 月には 138 会場にて、19,540 頭注射を実施したところでございます。動物病院では 10 月までで 13,935 頭を実施し、12 月 1 日にまだ注射を受けていない犬に対して、督促状を送付する準備を現在進めているところでございます。8 ページ目をご覧ください。

動物取扱業者への責務の徹底、指導・啓発についてでございます。動物取扱責任者研修会は宮城県と共同で 5 回開催いたしました。288 名が受講いたしまして、98%の受講率となっております。特別講演といたしまして、講師に東京サラヤ株式会社の職員をお招きし「動物取扱業登録施設の衛生管理」についてお話をいただきました。

次に特定動物についてでございますが、当時全国ニュースにもなりましたので、お聞きになられた委員の方々もいらっしゃるかと思います。八木山動物公園のチンパンジーが網を破って外に逃げたという事件がございました。幸い 2 時間ほどで確保収容することができましたが、逸走防止措置に関して、現在も指導中でございます。次に 9 ページをご覧ください。

災害時動物愛護対策事業でございます。上半期の事業に 6 月 12 日仙台市総合防災訓練を行っております。本年は泉区の桂小学校におきまして、通常の避難訓練が行われました。また太

	<p>白区の富沢小学校におきまして、夜間の発災を想定いたしまして、実際に初めての夜間訓練が実施されております。</p> <p>各学校で展示ブースを設けまして、エーキューブの会員の犬にも参加協力いただき、ペット同行避難に関するチラシを配布する等、啓発に努めております。さらに秋には袋原小学校における津波訓練において、実際にペットをつれて屋上に避難いたしました。ペットと同行した家族のために教室を開放すること、そういう実際的なところを多くの方々の前で、伝えております。ペットと暮らしている人もいない人も、関心を持っていただく機会を得たものと考えております。</p> <p>そのほか、片平地区の防災訓練や動物フェスタ、宮城野区・青葉区の区民祭り、宮城野区の福住町町内会開催主催の防災訓練におきまして、ペット同行避難の啓発を行ったところでございます。</p> <p>次に仙台市被災動物救護対策本部の事業として行っております、復興公営住宅のペットの会に対する支援でございます。今年度になって入居が始まった復興公営住宅では、ペットの会を設立してからの支援になりますが、引き続きペットの会会員に対する獣医療の補助、避妊去勢手術の支援、マナーアップ活動や苦情への助言や対応、セミナー等の開催等の支援を行っていく予定でございます。</p> <p>また震災の活動記録を編纂しておりますが、次回には完成した記録誌を委員の皆様にお配りできるかと思っております。詳細は後ほど、被災動物救護対策本部長の大草副会長よりご報告いただきたいと思います。</p> <p>最後になりますが、10 ページ目をご覧ください。人材の育成、市民との連携の中で動物愛護に関するその他の事業についてでございます。今年度も動物愛護週間行事といたしまして、仙台市獣医師会と宮城県獣医師会共催でどうぶつフェスタ in MIYAGI を開催いたしました。</p> <p>大変残念なことに、ほぼ一日雨降りでしたが、そのような天候にも関わらず、たくさんの人にご来場いただきました。詳細につきましては、後ほど大草副会長からお話しいただきたいと思います。平成 28 年仙台市動物愛護アクションプラン上半期実施状況、及び下半期実施計画については以上でございます。</p>
佐藤会長	<p>はい、ありがとうございます。今小野寺所長から、何度も大草委員というお話がありましたので、大草委員から補足説明をお願いいたします。</p>
大草副会長	<p>では私から補足説明をさせていただきます。まず第 1 点目の飼い主のいない猫対策事業につきましてであります。平成 28 年度は先ほど冒頭に小野寺所長よりご報告ありましたとおり、今年度上半期の頭数はオスが 35 頭、メスが 119 頭、合計 154 頭でありました。</p> <p>頭数的には去年よりちょっと上半期は多い。前年度はオスが 45 頭、メスが 106 頭、合計 151 頭でありました。こういうのはこの間、前より申し述べていますとおり、頭数だけはいわゆる助成金額っていうのは反映されない。実際に今年は今までで 819,000 円を助成いたしました。</p> <p>これは予算額に対しまして、今のところ約 46.3%の達成率であります。去年は 151 頭でありましたけど、43.6%の達成率であります。今年のほうが達成率が高いということであります。ただやはりオスとメスで金額が違うということで、今年はメスが大部分多く、金額的には多くなっております。</p> <p>それから次の復興住宅に対するですかね。災害時の動物愛護対策であります。これは復興住</p>

	<p>宅のペットの会員に対して支援をするということでもあります。今のところ、団地の数が14団地あります。その中でペットの会をつくっている、設立をしているところが10カ所ですね。それで全部の戸数の中で1,110ありまして、ペットの会の戸数が360、大体全体の34.2%ということでもあります。</p> <p>そのペットの会に対し、診療補助券を配布しております。360のうち305戸に対しまして、今のところ配布をしているところでもあります。大体全体の84.7%になります。しかしながら補助券の使用状況ではありますが、実際に使用されたのが91件。まだまだ非常に低いという状況になっております。</p> <p>この補助券は実際は来年の3月31日ということと考えておりましたけど、まだやはりペットの会を設立していない団地もございますので、まず1年間先延ばしということで、この補助券につきましては1年間延長したということもございます。</p> <p>どうぶつフェスタ in MIYAGI ではありますが、先ほど所長の説明にありましたとおり、あいにくの天気、雨後曇りでした。前年度は8,954人、今年は大体3分の1ぐらいの人出で、やはり雨の中、事故があってはいけないということで、一部内容を変更して行ったところあります。これは屋外でやる事業でありますので、天候に左右されるということがあるんですけども、来年は晴天を願ってまた同じように実施する予定であります。以上であります。</p>
佐藤会長	<p>はい、ありがとうございました。それでは続きまして、坂本委員のほうからも補足説明について、教育関係者に向けた周知等について、ご提案がございましたらお願いしたいと思います。</p>
坂本委員	<p>久しぶりにこの会に出てまいりました。本当に欠席ばかりして申し訳ありませんでした。仙台市教育委員会では実は2年前に中学生の自死、いじめによる自死事案がありまして、今年度いじめ防止対策が最重要課題ということで、すべての学校で取り組むというふうになっております。</p> <p>そのいじめ防止の中に、やはり子どもたちの心の教育をしっかりと進めていこうということが大きな柱になっています。これは教育委員会からすべての教員に対して出している「杜の都の学校教育」という、教育委員会の施策を書いたものですが、今年度からその中に動物介在教育の充実を新たに載せています。</p> <p>狙いとしては先ほどお話ししたように、心の教育を進めるということで、動物とふれあう体験を通して、命の大切さを実感させるとともに、責任感や思いやりの心を育むという狙い。主な施策の中に、仙台市動物管理センターなど、動物介在教育に関わる諸機関との連携を図るということをはっきりと、ここで明示しております。</p> <p>ということからすべての学校で、この動物介在教育を、心の教育を進める上での1つの柱として進めていくということになっております。ですが、なかなかこれが学校に浸透していないとか、それぞれの学校で動物介在教育を進めることがなかなか進んでいないという状況があって、大変申し訳ないなと思っております。いろいろ理由はあります。今までこの会で述べさせていただきましたが、やっぱり学校の多忙化という、そういったこともあって進んでいないという状況があると思います。</p> <p>現場では国語とか算数とかそういった部会に分かれて、教員たちが研修する場があります。そこのところにチラシを配って説明をして、こういう会、こういうものがあるので、ぜひ活用してほしいということもやっていただいているんですが、なかなか進んでいないというこ</p>

	<p>と。</p> <p>私、2年ぶりで現場に戻ってきましたので、1つは校長会ですね。小学校の校長会、120人校長おられますので、その場でこういったことについて、私から周知していきたいなと思っています。現在のところ、それくらいしか思いつくことがないんですが、そのようなところで進めていければなと思っています。以上です。</p>
佐藤会長	<p>はい、ありがとうございます。それでは続きまして、齋藤委員から動物介在教育に関わる活動についてご報告、ご意見お願いしたいと思います。</p>
齋藤委員	<p>今年度に入って、小学校の活動を1件、来週に八幡小学校が動物介在活動の研修を兼ねて、活動を予定しております。つい先日、昨年介在活動に訪問しました原町小学校から、1年生の先生だったと思うんですけども、お電話がありました。</p> <p>センターから案内が来たときにうっかりしていて申し込まなかったんですけども、去年担任だった先生から「とってもいいからぜひやったほうがいい」と勧められたと。申し込みは遅れてしまっただめかもしれないけれど、ぜひ体験させてみたいという連絡がセンターにありまして、今年度2月に実施予定ではあります。</p> <p>訪問活動に行くとき必ず「ぜひ来年も絶対来てくださいね」なんて先生には言われるんですけど。学年の担当が変わってしまうと、お忙しいせいもあるんでしょうか。そういう引き継ぎがなされていないような感じがいたします。活動を体験された先生方はいい活動っていうのは認識されているのであれば、学年が変わったときに、引き継ぎをしていただくと、継続的に訪問っていうこともできるのではないかなということを、ちょっと考えました。</p> <p>柴内委員からも介在活動セミナーで活動のいろいろなアドバイスをいただきながら、活動しているわけです。そういう訪問活動の要請があっても、少しずつ活動犬が高齢化でいなくなるというのと会員の減少、転居や、活動犬がいなくなると、自然に活動も遠のいてしまうということがあります。その二つが会の悩みでしたが、前回の協議会で、佐藤委員からのアドバイスを頂いたり、イベントのたびに声がけをしたり、セミナーのときに積極的に参加者に声がけすることで、少しずつ会員もふえてまいりました。また高齢で活動ができなくなった犬の代わりに、次の子を迎える会員さんもいたりして、何となく先が明るい見通しになってきたかなと思っています。今度、しつけ方教室にも、新しい会員さんが犬を連れて参加する予定ですので、非常に楽しみなところでもあります。以上です。</p>
佐藤会長	<p>はい、ありがとうございます。今のお話、坂本委員との関係で、非常に重要だろうなという印象を受けました。そういう活動の、学校側から見た効果の評価、合わせてボランティアから見た効果を、何か文書にまとめたものはないんですかね。</p>
齋藤委員	<p>活動後に生徒さんたちから感想や、絵のコピーをいただいたりするんですけど。私たちエーキューブ独自で児童館なんかには訪問する際は、必ず活動前と後の絵を描いていただくんですね。そうするとやっぱり犬とふれあう前は、何となく漠然とした、犬だけぽつんというような絵なんです。活動後は、自分がふれあった犬の特徴っていうのをとってもよくつかんで描いてくれて、ふわふわ、もこもこって感じて描いてくれたりとか。あと犬の色が着いてくるんですね。</p> <p>それと自分も必ずその犬と対面しているので、自分が入ってきたり、お友達も一緒にふれ合ったというので、お友達の絵が加わっていたりとか変化があるので、やっぱりふれ合った前と後で、感受性を刺激する事でこんなに違う効果があるんだっていうのを感じます。いろんな作文</p>

	<p>や感想文でも、とってもいいことが書いてあります。名前もちゃんと覚えてくれて、また来てくださいますと書いてあると、会員たちの励みにもなり、とっても嬉しい、そういう事が又私たち会員にとってのご褒美かなと思っております。</p>
佐藤会長	<p>坂本先生にお聞きしたいんですが、学校側で介在教育の効果の評価があれば校長会等で宣伝するときも、非常に理解しやすいんじゃないかなと思ったんですが、そういうまとめはあまりされないものなんですか。</p>
坂本委員	<p>そうですね、例えば一度こういう動物とふれあいの体験を持って、劇的にその瞬間に子どもが変わるっていうのはちょっと考えにくいかなって思います。動物管理センターの方からもいろいろお話をお伺いして、私もそのとおりだなと思ったんですが、こういうのは何度かその体験を重ねていく中で、子どもたちに変化が出てくるんじゃないかなって思われます。</p> <p>残念ながら現在その学校でこういった活動を、年間を通して何度か続けていくというのは、一般的に考えればちょっと難しいかなという感じがします。例えば1つの学年で、うちの学年の子どもたちはちょっと思いやりの心が足りないなというふうに教員が判断した場合に、その目の前にいる子どもたちに思いやりの心を育てるために、この1年間、子どもたちのために何をしたらいいのかっていうことを考えます。</p> <p>そのときにじゃ動物とふれあいを通して、そこから子どもたちに思いやりの心とか、命の大切さを学ばせようと考えて、1年間ずっと取り組んでいって、1年後に子どもたちがこのように変わっていったというような変容、成果ということであれば、非常に効果があると思います。</p> <p>ただ残念ながら、繰り返しになりますが、今の時点ではどうしても単発になってしまうので、そういったものを効果をまとめるというところまではいかないというのが現状だと思います。</p>
佐藤会長	<p>はい、そういうことで今、補足説明もいろいろしていただき、本年度の活動、アクションプランの実施状況と後半期の活動の計画が紹介されたわけですがけれども、これについてご意見、ご質問お願いしたいと思います。柴内先生、どうぞ。</p>
柴内委員	<p>こちらの仙台での動物介在教育の場面は、小学校訪問は過去に何回くらいになりますか。エーキューブの皆さんとセンターとで、トータルで何回くらいになりますか。相当数は出ていますね。</p> <p>ひとつの方法なんですけども。学校はご多忙で、動物介在教育を定期的に何回も同じ学校でやることは難しいことも確かです。東京でのJAHAのCAP活動では1回実施した学校の校長会とかPTAの関係で話が出たことによって、またご依頼が来るという形。</p> <p>特に1月2月は依頼が多いですが、寒いです。体育館活動は暖房が入らないと、動物もボランティアも生徒さんも震えながらぬくもりを感じましようという活動はよくないということで、暖房を入れていただける会場をお願いしています。</p> <p>活動前1カ月と活動後1カ月のアンケートを取らせていただいています。アレルギーがあるお子さんとか、怖いお子さん、ご家族のアレルギーとか。またなぜ動物と一緒に暮らしていないのかとか、どんな動物が今一緒に暮らしているのかとか。では動物と出会ったら、一番何がしたいのか。</p> <p>といったアンケートをいただいています。今その動物介在教育で一番注目しているのが、動物介在教育をする前と後とで、怖かったお子さんが怖くなくなった率とか、年を超え</p>

	<p>て、3年後ぐらいの調査をすると、犬と一緒に暮らし始めたご家庭がふえたとか。そういうデータが大切です。地味な調査ではありますが、回を重ねるたびにそうしたデータを取られると良いと思います。</p> <p>小学校でのアンケートに見られるアレルギーの問題も現実にはC A P P活動での18,000回以上の活動で、犬も猫も一例も出ていません。やはり動物を連れて行く、動物たちをそれだけ清潔にしたり、アレルギーの原因になるものを除いた体制をしていくからではありますけれど。一般的に動物というとアレルギーとすぐ思われがちですが、やはりデータを持って説得をしていかないといけませんので、ぜひ仙台もそうした項目をいくつか挙げて実施していただけたらデータとして大切に活用できるかと思います。</p> <p>今、千葉市とか長崎の大村市等、市の教育長や愛護センターが、JAHA と共催して、動物介在教育を推進しています。このような場面でもデータを持って説得することは有効です。学校は多忙ですから、今皆さんもなさっているとおり、ボランティア活動は出前型で、全部持って行ってご準備して、先生にご協力いただくところはお願いをしますが、ご迷惑をかけないで、良い結果をお見せできるような形でいかないと、まだまだ難しい点があると思います。</p>
佐藤会長	<p>はい、ありがとうございました。坂本委員からは1回ではなかなかという話がありましたが、齋藤委員からは1回でも、漠然とした犬の概念から、個としての犬を見るような態度ができてくるという話がありました。いじめはやはり個の尊重というものがない点に由来しますので、個として見ていくという態度が養われるだけでも、かなり大きな進歩ではないかと思います。概念としての動物から、個としての動物を尊重するというのが1回の体験の中でも感じられることがあるならば、非常に大きな進歩のような気がします。</p> <p>今、柴内先生からも言われましたように、介在活動によって、どんな教育効果があったのかという点のデータ取りをやって積み上げていって、それでもって校長会なり、そういうところでご提示できれば、さらに効果的なものになるんじゃないかという感じがしました。</p> <p>ぜひ齋藤さんにも坂本さんとも一緒に相談しながら、そういう調査ができるような形に持ってってもらえたらありがたいと思います。動物管理センターも当然関わって、持っていったらと考えました。はい、それ以外で、それでもいいんですけども、ご意見ご質問ございましたらお願いします。はい、お願いします、山口さん。</p>
山口委員	<p>私のほうはちょっとご質問がございまして、お尋ねしたいんですけども。5ページの犬猫引き取り件数の削減で、引き取り相談数が4月から9月で犬が22件、猫が24件ということが挙がっているんですが、その上の実際にじゃ引き取った数というのは、犬はゼロ、猫は子猫が22頭になっているんですが、実際この相談をして来られた方、犬の場合は皆さんどう解決されているのか、もし事例とかわかれば、教えていただきたいんですが。</p>
動物管理センター主任	<p>大変申し訳ございません。22件の相談に関して、原則的なこととお話しして、まず飼養継続が本当に不可能なのかどうか。それでもどうしても飼えない場合には、まずは飼い主の責任として新しい飼い主さんを探してくださいというお話を、2回3回と相談があって、最終的に9月以降引き取った件数、犬は1頭ほどあったと思います。</p> <p>前半はそれで対応して、何とかわかりましたと。ただやはり相談して、譲渡先を探しているとおっしゃっても、知人とか友人とか家族にしかあたっていないということなので、かかりつけの動物病院、ホームセンター、ペット用品を扱っているような場所、それから大概購入したところはペットショップですので、そういったところへご相談をして、新しい飼い主を探して</p>

	あげてくださいというようなご提案をして終了という形になります。その後、来ない場合が大半でございます。
山口委員	ちょっとよろしいでしょうか。猫の場合、この相談の24件もほとんど子猫についてですか。
動物管理センター主任	ほとんどは大人の猫です。子猫の場合は、やはり親猫の避妊去勢手術を条件に今回限りということで、お引き取りをする場合があります。
山口委員	その親猫の場合も新しい飼い主の探し方をお伝えして。
動物管理センター主任	はい、まずはそこからです。
山口委員	はい、続いてもう1個だけ質問させていただいていいですか。その次の6ページの、収容動物の譲渡の推進ということで、すごくいろんなところでご努力されているなっていうのはよくわかるんですけども。ひとつ私の興味でお聞きしたいんですが、共立製薬の里親マッチングサイトはどれくらい効果ございましたでしょうか。
動物管理センター主任	実は今年度に入ってから、犬の収容頭数が少ないのと、譲渡しにくくて残っている子が少ないので、今年度は利用を控えているというか、しないで済んでおりますが、一昨年、こちらでも報告いたしましたけれども、埼玉から、わざわざ見送った子に似ているということで、センターに収容された、もらわれにくい雑種のちょっと年のいった子をお迎えいただいた方もいらっしゃいます。また、子猫とかちょっとかわいい子の写真を載せますと、問い合わせは結構早く来ます。ただ、ほかのボランティア団体とかそういったところと同じように考えていらして「自分の家まで届けてくれるか」とか、そういう希望をされるので、遠くからも問い合わせは来ますけれども、原則、センターのほうに取りに来ていただくことが必要になりますとお話しすると「結構です」というお返事が返ってきます。
山口委員	ありがとうございました。
佐藤会長	ほかございませんか。私からいいですかね。いくつかの後半期の活動の中で、再掲が結構目立ちます。飼い主のいない猫対策と、動物介在活動の普及を重点的に取り組んでいるので、なかなかそれ以外やるというのは、余力がないというのは重々承知しております。例えば動物への理解促進も再掲ということで、同じように、AAE活動の話が書かれています。 動物は犬猫だけじゃないので、動物園とかそういうところを利用した、動物への理解促進みたいな活動などでもできるのではないかなというイメージを持ったということです。 また、市民ボランティアの育成のところも再掲というのが多いです。 以前にも話題になった動物のケアのボランティアとか、今回の苦情の中味である、不妊手術のための捕獲方法の紹介とか、飼い主探しのやり方の提案とか、そういう違った形のボランティアの育成というものもあるんじゃないかと思いました。余力があれば、という感じがしましたが、いかがでしょうか。
動物管理センター所長	はい、大変貴重な意見ありがとうございました。またそういったことも考えていながら活動してまいりたいと考えております。
佐藤会長	ほかにご意見、ご質問、はい、お願いします、柴内先生。
柴内委員	先ほどご説明のときに聞き漏らしていたのかもしれませんが、仙台市でこの避妊去勢手術

	に助成をなさっている？獣医師会がこれを負担をなさっているんですか。市と両方で。
大草副会長	そうです、両方です。
柴内委員	両方で、そうするとこれは、市の財政と獣医師会が両方で協力をして、それは素晴らしいですね。頭数、相当な金額になりますね、これは、実際、100万。それは獣医師会だけのほうで、両方で。
大草副会長	3分の1と3分の2、3分の1が市の助成で、3分の2が獣医師会で。
柴内委員	<p>獣医師会が、はい、わかりました。ありがとうございます。それからもうひとつ、私ある自治体で、最近はどうしても殺処分ゼロという厚生省のご発表があって、何年かなんですけど。とても素晴らしいことなのですが、そのためのひずみというのは結構あちこちで聞きました。ゼロにするためのいろいろな策が必要になってきているところもあって、ゼロにするために、ある自治体では野良猫は拾わないでくださいと。これを徹底しているというところがあるんですね。</p> <p>野良猫は拾わないでくださいということになると、それはセンターは受け取りませんよということなんです。ではそれは何十倍、何百倍になってしまうのではないかと。そういったことの関連は、仙台はどんな状況ですか。お聞き苦しいし、お答えしにくいことでもあるかと思うので、とても切実な将来にかけて、大きな問題、方針が違うと思いますが。</p>
保健衛生部長	<p>殺処分ゼロについては結構政治家なども関心が高くて、スローガンの的に他都市でゼロになっているのに何でできないのかっていうような、いろいろ質問などをいただくところもあって、なかなか言いづらいところです。</p> <p>簡単にやっぱり飼い主のいない猫というのが、全国共通いるにも関わらず、極端にゼロっていうのはどこかで亡くなっているっていう部分があって、行政が直接預かっている中で、ちゃんと獣医師が見る中で、安楽死的に本当に努力してもやむを得ないものだけ、仙台市はそのようなものを数えています。</p> <p>大分数字の捉え方なんか違うように伺っています。収容中、死亡したものは数えていないとか。私どもは、まずはそういう猫が地域で出てこないようにする啓発が大事と考えております。その上で収容してしまった猫については譲渡をする。</p> <p>ただ、どうしても生まれた直後の乳離れしていないような猫が持ち込まれたときは、獣医師の判断で、殺処分しているというのが今の状況です。</p> <p>これ以上ゼロを目指すにはやっぱり、そういう猫が地域で生まれないようにする。その元を断たなきゃだめだということを進めていこうと考えております。</p>
柴内委員	仙台はそういう方法で。
保健衛生部長	いきなりゼロにしますっていう宣言するものなかなか今のところ難しいかなとは考えています。目指すことは目指すけども、そう簡単に何百とあるものがゼロになるものではないと、ゼロを言っているところについては統計の出し方の違いとか、どこかでは亡くなっているんだというところをよく見ていかなければならないなと思っています。
柴内委員	やはりとてもいい目的をテーマとしたことは事実ですけども。以前にも話しましたが、この殺処分という言葉からも直さなければいけない。子どもの前では言えない言葉ですね。これが行政用語として使われ続けているということが、まずもう環境省変えなければ、環境省の担

	<p>当とお話しもしましたけども。</p> <p>そういうその言葉から安楽死は獣医学ですから、やはり獣医師が動物にとって安楽死が絶対必要で、救いだと思われたら、きちっとしてあげることも獣医師側にも意識がなければいけないと思いますし、その方法も獣医学の中で学んでなければいけないんですけど。残念ながら日本の獣医学教育の中には、ほとんどないに等しいですね。</p> <p>ですから助けてあげるために、見送らなければならないこともある。そういう教育ができていない。その方法も確立していない。そしてただ、殺処分ゼロを目指せといわれたら、現場の人は非常に厳しい状況に追われる。結局、その結果、野良猫は拾って来ないでください、受け取りませんから。こんな間違った動きが始まったら、この何十倍もの悲惨なことが起こってくるのではないかと、とても私は心配しています。</p> <p>環境省の方に直接お話しはしましたけれど、すぐに政策が出るとは簡単には思えませんし、各現場の先生方はセンターの先生方もそうですけど、本当に苦しまれると思うんですね。早く明確にしていけないといけないですね。この件は仙台の現場もお困りになっていらっしゃるこのひとつですね。</p> <p>私は動物病院ですから、新生児がたくさん拾われてきます。そうしますと新人の先生は一腹、二腹、深夜までかかっても、1日6回の哺乳をして、健康な子に育てることがひとつの最初のクリア条件です。それも大事なことなので、先生方にさせていただいています。センターでそういうことはまずできません。手もなければ、夜中もできませんし。</p> <p>そういうことが現状だということを、もう少ししっかり目を向けてもらわないと、本当によくはないことだなとつくづく思います。これからも直接的にそうしたことの解決に意見を出していこうとは思っていますけれど、決して野良猫を拾わない、受け取らないというのはない方針で進めていただきたいと、強く思っています。</p>
佐藤会長	<p>はい、ゼロを求めるということによって、動物福祉の障害が起こるということは、さらに問題です。問題が起こらないように、これからも考えていかなくちゃいけないと思います。ほかご意見、ご質問ございますか。はい。</p>
齋藤委員	<p>この統計の数字を見ましても、処分頭数が300頭、273頭とか、処分率39.7%といっても、相当数の処分頭数を見ると、動物好きの私としては悲しくなるところなんですけれども。</p> <p>やっぱり普通に飼い猫として飼われている猫の避妊去勢を、手術をして、室内飼いをきちっと徹底させるということも大事なことで、あとはえさやりと称して、えさをばらまいて、どんどんふやしていく方も後を絶たないというのも現実なので、こういうふうを持ち込まれる頭数が多くなってくるんだと思うんですね。</p> <p>ですからそういう猫の飼い主に対する啓発、きちっと管理して飼っていただくような啓発の場をたくさん設けるといっても、必要なんではないかと。以前、犬のことに限ってかな。きちっと登録するとか狂犬病予防注射のこともあるからなんでしょうけども、仙台いろはみたいなメディアを通して5分くらいちょっと流す、流して飼い主の意識をちょっとアップさせるような啓発活動が何年前にあったと思うんですけど。そういうことを猫に関してもやってはいかがなものかなと思ったところです。</p>
佐藤会長	<p>はい、ちょうど議題の次の話に移ったような感じで、そういうことで議題1の平成28年度のアクションプラン実施状況、実施計画については承認されたものということでよろしいでしょうか。はい、続いて、今の話題でありますこの議題2ですね。飼い猫と飼い主のいない猫</p>

	<p>の適正飼育ガイドラインの策定について、に移りたいと思います。事務局から説明お願いいたします。</p>
動物管理センター主任	<p>はい、それでは説明させていただきます。動物管理センターの新木です。よろしくお願いいたします。約1週間と短い期間ではありましたが、予め送付させていただきましたので、簡単にご説明させていただきます。前回ご提案、ご提示しました案と変更を加えた部分についてです。</p> <p>まず「はじめに」で、ガイドラインの策定の目的について、仙台市の現状と猫について、その取り組むべき問題として猫の存在、この問題をどう取り組んでいくか、それを仙台市として示すものとして、このガイドラインがあるということ。飼う方に対しての権利義務を課すとか、そういうようなものではないというところを述べております。</p> <p>次に項目ですけれども、2、3、4とそれぞれ対象を明確化いたしました。</p> <p>2の「猫を飼育する方へ」に関しては、猫を家族に迎えるところから飼い主の責務について記載しました。主として推進すべきなのは、飼い猫を適正に飼育していただく。つまり完全室内飼育、避妊去勢手術の実施、健康管理、さらには災害にも備えた飼育管理を飼い主が行うように啓発することと考えておまして、(1)猫を迎える前に、から(2)の室内飼育、(3)健康管理と不妊去勢手術、(4)その他として身元の明示と災害対応について記載いたしました。</p> <p>次に3の「飼い主のいない猫へ餌を与えている方へ」の項目では、その行為のもたらす結果について言及し、その猫に関わる際に配慮しなければいけない点、特にトイレの設置の必要性について記載させていただきました。</p> <p>4の地域猫活動についてですが、この活動は決して最終目標ではなく、生活環境の保全のためであって、あくまでも手段であり、過渡的な活動であることを明記いたしました。(1)地域猫活動としてその定義について、(2)地域猫活動の効果、では環境衛生にもふれ、地域のコミュニケーションツールの1つとして挙げております。(3)活動の進め方ではその一例を挙げております。</p> <p>次に最後5として協働の取り組みです。市民、地域、ボランティア、獣医師会といった関係団体との連携、協働について記載しました。動物、特に猫の問題を解決するには個人だけではできないですし、ボランティアだけでも無理があります。やはり地域の方が地域の問題として取り組むよう、行政としてそのルールづくりに道筋をつけることが大切と考えております。</p> <p>簡単ですが、ご説明させていただきました。どうぞご意見、ご提案をお願いいたします。</p>
佐藤会長	<p>はい、ありがとうございます。ご意見、ご質問、ご提案をお願いいたします。今、最初に義務ではないという話を強調されましたが、動物愛護管理法は一応法律なので、どういう形でこのガイドラインは使われるのでしょうか。</p>
保健衛生部長	<p>このガイドラインができたからって、これそのものを守ってもらわなければならないですよみたいなツールにするのではなくて、これから仙台市が地域猫活動であるとか、適正飼養を推進するためのバイブルみたいな形で、皆さんから意見をいただいてつくったガイドラインを基に、わかりやすいツールをつくったりとかですね、別に広報物などをつくって強力に推進していこうという目的で、このガイドラインは整理したいと思っておりました。</p> <p>それではじめのところの最後のセンテンスですけども、本市が飼い猫の適正飼育や、飼い主のいない猫の地域における取り組みについて推進していくためのガイドラインを策定しまし</p>

	たっという表現に、そういう意図でさせていただいております。
佐藤会長	はい、ありがとうございます。ご意見、ご質問お願いします。
山口委員	ご質問なんですけれども、ガイドラインということで、大まかに書いてある。この下にもっと細かく実際に使えるような、マニュアル的なものはつくられるのでしょうか。
動物管理センター 所長	はい、実際に町内会とかに回るときに、恐らくこのガイドラインをただ置いてきただけだとわかりづらいという面もございます。このガイドラインを基に、町内会でもわかりやすいような啓発チラシ等をおつくりし、お持ちして、こういった活動を推進してまいりたいと考えております。
山口委員	それから義務ではないということなんですけれども、えさやりさんの苦情っていうのがあって先ほどの報告のところにはありました。そういう方々へのこういうふうにやってくださいっていう、指導するときの材料として、これは使われるのでしょうか。
動物管理センター 所長	現在でもセンターでつくっております、えさやりさんについて、えさをやるだけじゃなくて、適正に管理してくださいねっていうパンフレットというか、資料とかはあります。そちらも使うんですけれども、ガイドラインをつかったことによって、えさやりさんに対しての指導的なものもつくりまして、適正に地域猫にしていくのか、そのえさやりさんがすべて管理していくのかとか、避妊去勢していただくとか、そういったところを進めていければいいなと考えております。
山口委員	何となしに皆さんが、あ、言われたらこれはみんなが守らなきゃいけないものなのだなっていうふうに、指導された方が思えるようなものでないと、なかなかその指導が行きわたりにくいような気がするんですけれど。
動物管理センター 所長	はい、実際にその指導するための啓発チラシ等につきましては、またいただいたご意見とかも参考にさせていただきながら、より効果的な啓発資料の作成に努めてまいりたいと考えております。
保健衛生 部長	ガイドラインそのものについても、もちろん市民の皆様にはホームページなどで公表もする予定ですので、何を根拠にというときにはこういうガイドラインを根拠に、仙台市ではこのような取り組みをお願いしているんです、というような形で進めていきたいという想定でございます。
山口委員	はい、ありがとうございます。
佐藤会長	町内会等かなり意識されてつくられているんじゃないかと思いますが、堀江さん、どうでしょうか。こんな感じでガイドラインが出てきて、これを基に別途配布資料はつくるということですが。
堀江委員	<p>今日はおしゃべりする機会はないのかなと思っていました。仙台市の連合町内会長会といいますと、5区の会長が集まって、いろいろと論議をしている場所でございます。従いまして、この動物愛護協議会の内容も集まるたびに報告はしております。</p> <p>ただ、現実問題として町内会組織で、どの程度こういうものに理解があるかっていうことになりますと、毎回私の説明はただ聞いておくという感じですね。現実的にこれに対する対応というのは、市の連合会サイドではないと。私が担当している太白区でございますけれども、区の中ではこの問題は論議されているという理解をしていただきたいと思います。</p> <p>現実問題として今、末端の地域ですけれども、地域で動物を飼われている方が非常に肩身の狭い思いをしていることは事実だろうと思います。何で肩身の狭い思いをしているかって言</p>

	<p>うと、地域の人々の理解が得られないということだと思います。地域の人々の理解が得られない、動物を飼っていること自体が、何かこう肩身の狭い思いで飼われていると。</p> <p>これを解消するのが一番の方法ではないかと、太白区の連合会ではその問題を既に話し合いとして出ております。どういうことかと言いますと、地域で飼っている方が、ご自分たちで責任を持ったグループをつくれ、その中で自主運営をされる団体をつくられたほうが一番よろしいのではないかと。</p> <p>例えば私の町内会は 200 程度の町内会ですけれども、その町内会の中でいろんな動物を飼われている方が、自主的に 1 つのグループをつくって、その中で自主運営をする形でやっていると。そうしますと、野良猫といわれている部分の猫とか、そういうものもその方々の責任でいろいろと保護していくとか。そういう形が取れるのではないかと。</p> <p>町内会にボランティアで何とか考えてくださいよという前に、飼っている方々が自主的に動かれる必要があるのではないかと。それに対して町内会が全面的に応援すると、こういう形は取れていくんだらうと思います。太白区の連合町内会というのは 23 あります。</p> <p>その中では初期的ですけれども、話し合いが既に起きております。わかりやすく言うと地域連合会の中に動物愛護協会などをつくって、町内会組織の中でそういう団体を、その連合会の中で育成していくと。そういうことがすべてに動物愛護の点でつながっていくのではないかと。そういう取り組みは既にしておりますが、全市的な取り組みにはなっていないと。</p> <p>私どもとしてはできれば早めにそういう形に持っていきたいなと。それがいいか、悪いかっていうことは皆さんの判断ですけれども。私ら町内会組織としては、その方法が一番ベターであろうと。そういう考え方でこれから進めていきたいと、このように思っています。</p>
佐藤会長	<p>どうでしょうか。</p>
保健衛生部長	<p>太白区の大変心強い取り組みをご紹介いただきましてありがとうございます。私どもにもさまざま苦情、投書とかですね、町内会の中でえさをやって、野良猫がふえて困っているとか、それに対していろいろ対応を考えてくれ、といった要望もあります。</p> <p>このガイドラインがきちっとできたら、さまざま広報ツールとかを持ちまして、この地域での協議会組織みたいな、地域猫活動をやっていくような仕組みというのを、動物管理センターで後押しをしたいと思っています。堀江会長さんのところで先進事例などもできまして、そういう成功例として皆さんに紹介して、全市にそのようなものが広まっていくような取り組みなども考えております。ありがとうございます。</p>
佐藤会長	<p>よろしくお願いたします。ほかにございますか。私からひとつちょっと気がついたってどうか、このガイドライン見るとやはり近隣周辺に迷惑をかけずという、その部分に重点が置かれています。アクションプラン実施状況の最後に、苦情の資料がありますが、これ見ると、虐待という項目が、犬も猫もあるようです。</p> <p>虐待ってほかの人が見て、飼われている動物が虐待を受けているというイメージを持たれるということでしょうから、適正飼育の問題かと思えます。動物をどのように飼わなくちゃいけないのかという問題です。動物愛護管理法の中でも、基本原則の第 2 項で具体的に、5 フリーダムスみたいなことが書かれていますので、適正飼育という部分も、ひとつ飼主の方に周知するというのも重要なんじゃないかなという感じを持ちました。愛護管理法だけでなく、その下につくられた家庭動物の飼養及び管理に関する基準の中でもしつけのことに言及されていて、みだりに殴ったり、蹴ったりする、酷使したりするなというふうに書かれてい</p>

	<p>ます。</p> <p>しつけの下にそういうことが起こることのないような、文言等も加えて、動物の福祉と、人に対する迷惑と、バランスを取った形で書いていただけたらなというふうに思いました。ほかございませんか。</p>
保健衛生部長	<p>今の会長からのご意見でございますが、猫を飼育する方へのこの2番の項目で何かふやすような形でちょっと検討してみたいと。基準とかの文言ですよね、そもそものしつけのこととか、その飼い主としての基本姿勢、動物の福祉的なものの項目もこの(1)レベルであるとバランスがいい、という趣旨でございますね。</p>
佐藤会長	<p>愛護管理法って愛護と管理の話で、管理のほうにすごい偏っているなっていうイメージなんです。だから愛護のほうも少し加えたら、バランス取れるんじゃないかなということですね。</p>
保健衛生部長	<p>管理、ええ、バランス、はい、飼う方へのメッセージ的な広報ツールつくるときにも、それは基本、大事なことだと思いますので、抜けていた部分かと思います。ありがとうございます。</p>
佐藤会長	<p>ほかございませんか。はい、お願いします。</p>
坂本委員	<p>このガイドラインが仙台市として考え方の根拠なんだということで、先ほどお伺いして、非常に納得しました。書いてある中味も、私は素人なのですが、素人なりに見せていただいて、「あ、なるほどな」と思うような中味だと思います。</p> <p>問題はこれからだと思うんですが、どうしても行政っていうのはガイドラインっていうのはそういったものをつくって、八割方仕事が終わってしまうというような傾向があるんじゃないかなと思うんですが、大事なのはこれからかなと思うんですね。</p> <p>先ほどの話の中でこのガイドラインを受けて、チラシのようなものを作成して、町内会とか回るというお話だったんですが、そこからがすごく大事じゃないかなと思います。いかに市民の方々がここに書いてあることを理解して、理解して浸透していくかっていうところが重要だと思います。</p> <p>例えばですが、市政だよりもその要点を載せる、ホームページは見る人は見ますけども、うちの母親なんていうのはインターネットさわれませんから、市政だより来るのがすごく楽しみにしています。来たら隅から隅まで読んでいます。ですからそういう意味で市政だよりも載せるのもひとつかなと。同じ仙台市でやっているものですから、いいんじゃないかなと思います。</p> <p>あるいは民生委員さん方に配っていただくというのもひとつかなっていうふうに思います。それから本当にしろうとで申し訳ないんですが、動物病院とかペットショップとかいったところに置いてもらって、猫を買った方にはパンフレットを渡して、しっかり見てくださいねとかですね、というふうに使ってもらうとか。</p> <p>あるいは学校の子どもたち向けのパンフレットをつくって、小さいころからこういったことを子どもたちに理解させていくっていうことも、ひとつかなというふうに思っていました。何かあまり的外れかもしれませんが、そういったことを考えてみました。</p>
動物管理センター所長	<p>はい、貴重なご意見ありがとうございました。今のご意見とかも参考にさせていただきながら、またこういったガイドラインの広報活動につきましても、効果的に効率的にやっていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>

佐藤会長	<p>はい、お願いいたします。今回の意見を参考に最終案をつくっていただいて、次の協議会で承認できますように、よろしくお願いいたします。はい、その次ですね。議題の3番目、その他に移ります。その他で山口委員のほうから、今年4月に起こりました熊本地震における動物の状況についてご報告いただけるということで、お願いいたします。</p>
山口委員	<p>熊本地震が起こって、すぐではなかったんですけども、5月と6月のはじめに二度熊本の被災地の動物たちのお手伝いに行きました。そのときの、私が行ったとき撮った写真等を見ていただければというふうに思います。</p> <p>市内でこういう大きなビルがドンと下が壊れ、崩れているという状況を撮ってみました。最初にたくさんの方が避難されている地域の動物たちのことを見に行った途中で、こういうふうにかなりのお家が傾き、あるいはもう壊れてしまって、がれきの山になっているところもありました。</p> <p>これが益城の、テレビでもよく出ているところだと思います。益城の体育館に動物を同行避難された方々もいらっしゃいました。今回の熊本のとき、皆さん同行避難という言葉、東日本大震災の後、環境省が原則同行避難ということを出し、少しずつそれが広まっていくように思います。</p> <p>この熊本のときも、結構飼い主の方は動物を連れて避難所に行かれたんですけども。避難所によってオーケーのところも、だめのところもいろいろで、ここの体育館は最初の玄関と、玄関の内側の風防室のところは動物オーケーよということで、風防室で動物を保護されていました。</p> <p>本当にたくさんの方々がペット動物を飼っているということはもう皆さんわかっていますので、全国の動物のことを思っている方々からフードやシーツや動物関連グッズのご寄附があります。</p> <p>そしてここでも基本的に体育館の中、同じ寝床までということは認められていないんですが、体育館の中にドッグコーナー・キャットコーナーということで、動物たちの生活必需品といますか、それをご自由にお取りくださいというコーナーが出ていました。そういう動物関連グッズがご寄附でどんどん届いていました。</p> <p>ただやはり皆さん、なかなかここで飼える方は少なく、ここで避難されているけれども、動物はお家で通っていらっしゃる。余震がすごく続いていて、テレビでも皆さんおっしゃっていましたが、建物の中が怖いという。この体育館でもそうですが、ほかに広い駐車場のあるところでも、たくさん車のの中で寝泊まりされている方、それからキャンプ用のテントの中で寝泊まりされている方。それからご自宅の前で、車の中で寝泊まりされたり、テントで寝泊まりされたりという方も多く、そこにはかなりの数の動物たちが一緒に暮らしているという状況ではありました。</p> <p>これは某 NGO がつくりました、人と動物がともに入れるテントです。私6月に行ったときに撮った写真です。もう日がかんかん照りで、テントというところは本当風通しがよくないと、もう熱気がこもります。</p> <p>この日既に熱中症のような症状で、病院に行かれた方がいらっしゃるということで、暑くなってくるとテントというのはもう難しいなあということと、台風等かなりの風とかがきますとやはり危ないということもありますので、本当の一時的なものだということに思いました。</p>

それから熊本県獣医師会や、いろんな県の獣医師の先生方もお手伝いくださって、ペットの健康相談コーナーをいくつかの場所を設定して、健康相談を受けられて、あるいは簡単な治療といえますか、診療はここでされておられました。

この猫は震災が起こる前に不妊手術して、震災が起こったときに家が傾いたときに、ぶわっと7匹飼っているお家らしくて、バツと逃げちゃった。全然捕まらなかった、やっと捕まりましたってということで、連れて来られて、もうこのときちょうど宮崎大の獣医学部の先生方がお手伝いに来てくださっていたんですが、じゃもうここで抜糸しますかということで、ここで抜糸していたんですが、犬や猫だけではなく、同行避難って言いますと、モルモットも一緒に同行避難されたり、ハムスター同行避難されたり、小鳥であったり。

みんな被災していますので、犬も猫もモルモットもウサギもかなり被災した影響で、具合が悪くなったり、下痢があったり、嘔吐があったり、もう精神的にすごい不安ですから、いろんな症状が出たりしていました。

ここは先ほどのペットの健康相談コーナーがあるところなんです。かなり車の中で動物が飼われていましたので、昼の間は動物たちを涼しい木陰で休ませたりということをしていました。

ここでも先ほどテントでの熱中症のお話しましたけれども。新潟の地震のときに、初めて動物とともにいたいということで、乗用車の中で体を縮こめて寝ていらして、エコノミークラス症候群で亡くなられたということがございました。それ以降、やはりどの震災でも、もうエコノミー症候群のことは口酸っぱくアナウンスされていて、ここでも熱中症のことでエコノミー症候群のことはずっとアナウンスされていました。

それでも皆さんやっぱり車がいい。中には車でも足を伸ばして寝れる、それから車プラステントみたいにして、体を縮こめることなく、伸ばして寝れる状況であればいいんですけども。

どうしても余震が怖いから、家の中行けないとか、車のほうがいいっていう方も、その工夫をできれば、車も利用価値があるのかな。ただ、車も熱中症のことがありますから、風通し、温度管理等は気をつけていないと、人も動物も具合悪くなります。先ほど申しました環境省が東日本大震災後に出しました、災害時におけるペットの救護対策ガイドラインの中に、原則、ペットとの同行避難を明記されました。

先ほどから少し写真の説明の中に入れて話しましたけれども。飼い主の方は同行避難と思われる方がふえているんですが、なかなかまだ避難所設置運営者側の方々の方で、同行避難って言われてもどう受け入れていいかというのがわからないということで、なかなかうまくいかない。

但し、先ほどの風防室があったり、テントの中で一緒にということがあったんですが、ここでちょっと問題があったのです。私たちは原則同行避難っていうのは、危険なところから動物も人もともに避難するということであって、だだっぴろい体育館のようなところで、何の仕切りもないようなところの場合、やはりその犬にもよるかもしれません。鳴き声の問題であったり、先ほどから少し出ておりました、アレルギーの問題であったりということで、寝床までとは限らない。

学校のようにこのお部屋、このお部屋と教室で区切られていますから、このお部屋オーケー、このお部屋ノーよというふうに区切られていれば、分けることができますけれども。区切ら

れていない場合は寝床までは無理よと。ただ、別に動物の居場所をちゃんとセッティングするということは、かなり多くありますし、敷地内のどこかにプレハブで建ててみたり、あるいは体育館の中でも、この区切った区画は動物の場所ですよという形にしたりと。避難所の状況によって変わっていくんだらうなと思います。

それを少し同行避難って言っている、同行じゃなくて、動物なんだから、絶対に寝床まで入れるんだから、私がそれを役所に言いに行きますと言われた愛護団体の方がいらっしやったんですが、そこは考え方は少し違うだろうというふうに思います。

同行避難だけれども、ちっちゃいときに犬に咬まれて、ちょっと怖い人っていう人もいるかもしれない。でもどういふふうな形で受け入れたらいいかということは考えなきゃいけないです。何がなんでも寝床までよというのとは違うと思います。

但し、補助犬については身体障害者補助犬法及び今年の4月から施行になりました障害者差別解消法によって、障害者の体の一部となっております。その補助犬を玄関のところにつないでおきなさいということ言えば、これは人権問題になってしまいます。そこはどう受け入れたらいいかということ、しっかり準備しておかなければならないということだと思います。

それから障害のある方が福祉避難所ということもあると思うんですが、熊本の場合、その福祉避難所自体が機能しなかったということがあったようです。それを考えますとやはり普通の避難所に一緒に来られる可能性はあるということですので、しっかりそこは対策を考えておいていただきたいなというふうに思います。

先ほども話しました、自宅に動物をそのままにして避難所からお世話に通う方、動物病院に預かりを依頼された方、テントに行かれた方がありました。熊本県と熊本県獣医師会が熊本県動物救護本部を立ち上げて、被災動物の健康飼育相談所を、先ほどスライドで見いただきましたところを立ち上げて開催され、日本獣医師会の支援の下で、たくさんの全国の獣医師の先生方お手伝い来ていただきました。

それからこの後なんですが、仮設住宅、仙台市の場合、結構仮設住宅ペット可になったんですが、ただ仮設住宅が借り上げ住宅であったりとか、あるいは公営住宅であったりしますと、やっぱりペット不可のところ結構あると。この仮設住宅の入居を機に、一時預かりの依頼とか、あるいは手放されるケースもあったということで、やはりこの辺が今後、日本中どこで起こるかわかりません。

せつかく今までともに入れても、同行避難で、避難所では何とか同じ敷地内にしても、いつも一緒にお散歩とか行けても、この仮設住宅で離ればなれということ、そこは今後どういふふうに、ともに暮らせるようにするかというのは、やはり前もって考えておく必要があるなと思いました。

九州の獣医師会の連合会として、前に緊急災害時用にシェルター用地ということで、大分県の山の上なんですけれども、九重に元キャンプ場なんですけど、そこに用地を確保しておられました。そこはまだ使う予定ではなかったんですが、急遽整備をされて熊本地震の被災動物、飼い主の明確な被災動物を預かることにして、一応最初は山の上ですので、雪が降ると車が通れないんじゃないかということで、10月末までということだったんですが、やはり預かってほしいという方がほかにもふえてきているということで、3月末までということに今は延長して、シェルターを運営されています。

ただ、本当にこのシェルター運営っていうのは人手がない限り、やっではいけないと。そこに動物はいるわ、お世話する人誰も来ません、ではもう動物が福祉の欠如があらわになりました。動物が具合悪くなり、ひいては死亡ということだって起こり得るということで、結構最初はボランティア頼みというところが、皆さんの頭にあったのかなと思うんですが、しっかりと最低限お世話できるスタッフを雇っておかないと、シェルターを運営するのは無謀ということだと思います。

その上でたくさんボランティアさんに来ていただいて、さらによいケアをしていただくということでない、動物はかなりの動物の状態が心身ともに悪くなっていくと思います。

この九州災害動物救援センターという名前であります。下の案内図がありますように、かなり広い敷地なんですね。もともとがキャンプ場みたいなところですので、これが事務所代わりになっている建物で、2階は寝られるところがあります。こういうバンガローみたいなものがありまして、これをもともとあったものを動物用に使うということで、急遽逃げないようにフェンスで囲ったり、ちっちゃなドッグランみたいに、お掃除のとき放しておけるところをつくったりとかということです。

この建物自体も古いですので、中がもう隙間があったり、ログハウス風になっているんですが、隙間があったりとか、すごく使い勝手が悪い。その中を皆さんももう一時的に工夫しているというところですね。

一時的にこの中を工夫して、これは犬舎ですけれども、真ん中で少し高くなっていて、その上にケージを置いて保護しているというところですね。中にこういう小型犬ですので、小さめのケージですけれども、小型犬をこういうふうに並べてお世話をしているということ。

これは猫舎のほうです。一応物を持って入りやすいようにということで、入り口に波板で屋根をつけてはいます。猫はちょっとした隙で、ジャーっと逃げますので、万が一ドアから出たときに、周りを囲っていますけれど、あの下も上も隙間、今つくっているところですので、あそこをとにかく全部埋めるということをしないう限り、猫はどこからでも逃げます。

これは中なんですけれども、とりあえず寝るときはケージ、そして入ってきたばかりでまだ猫が全然慣れていないので、ちょっと落ち着かすために、かぶしているんですが、猫の場合はやはりケージだけでは、ということで、少し一段上がった場所があるんですが、そこを猫の運動場と。それも隙間を塞いで、猫が上の段に乗っていけるようにという形で、運動場をつくりました。プレイルームですね。

ここは診療室、中からではなく、外から直接診療室に入れるように、このドアの向こうが診療室になっています。ここはちょうど丸々離れて建っていますので、ここを隔離室と設定をしていました。ここは上が寝られるところありますよといった建物の1階を事務室と事務棟ということで、ここで作業をしたり、ボランティアの受け付けをしたりとか、いろんな事務的作業をここでいたします。

急遽つくった施設ですので、本当に至らないところだらけなんですけれども、とにかく3月末まではと、いろんな工夫をしながら、今動物を預かっているんです。やはり問題は人手です。人手が本当に足りない。

ですのでそうして、かつあそこをばらばらとバンガローがあるので、物すごい作業効率が悪い。水も持って歩いたりとか、あそこを何とか工夫して、本当に連なった空き地のところに、連なった作業効率がよいような施設を新たに建てない限り、ボランティアさんの作業は物す

	<p>ごい大変だと思います。これからまだ続きますので、どういうふうに工夫されていくかというところにあると思います。それからまだ少しお話ししたい。</p> <p>先ほど殺処分ゼロのお話がありましたが、今回熊本の場合、被災地を最初は全県、全部被災地とされたんですね。ところが今回は激震でしたけれども、範囲は狭い。ですから南の天草とか、南はほとんど被害がない状態なんですけど、一応全県を被災地となったものですから、全然被災していない、もともとそこにいる野犬等も被災動物ということで、県のセンター等で保護されて、どんどん動物はたまっていき、どんどん過密になっていく状態で、本当に動物の福祉の確保が全くできていない状態になっています。</p> <p>野犬ですから、人に慣れるということがなかなか難しい状態ですので、環境省が間に入って、いろんな自治体に少しずつ譲渡ということをやっています。なつかない子は最初は引き受けていただいても、なかなかそこがもらい手がないとなると、そこでたまっていきますから、次またどうぞというわけには、いろんな自治体、自分のところもいますので、次々と譲渡がいくかという、そういうわけにはいっていないということです。</p> <p>ですのでやっとな被災地の定義、被災動物の定義を少し考え直すようです。こういう問題も被災動物、本当は被災動物で保護された動物は、やはりそれだけ動物の福祉を確保しないと、人が集めてしまった動物を、多大なストレスの中に置くということは、あってはならないことだと思います。その点も今後どこで起こるかわかりませんが、起こらないでほしいんですけども。やはりそういう保護した動物の福祉もしっかり考えなきゃならないなということが、またここでも学んだということです。はい、これで私の報告は終わらせていただきます。</p>
佐藤会長	<p>はい、ありがとうございます。同行避難と被災した動物への対応と問題点などが紹介されました。もう1つ、柴内先生から人と動物の関係学会アイアハイオのパリ大会に参加されたということで、紹介をいただきたいと思います。お願いします。</p>
柴内委員	<p>私は今年の7月に第14回の、これは今呼び方変わって、人と動物の相互作用国際会議と昔は呼んでいましたけども、最近は人と動物に関わる関係学会と呼ぶアイアハイオ世界大会で、今回はパリで行われまして、私たちはその前後にいくつかの施設を見学させていただきましたと、7泊9日行ってまいりました。</p> <p>アイアハイオの大会が行われたのはパリですが、パリから、ロンドンに行きまして、ロンドンでホースセラピー、一般によく乗馬療法という言葉で使われますけど、こちらは馬に乗ることよりも能力を持った馬と接するホースセラピーを見せていただきました。</p> <p>その後、フランスに戻って、精神科と、あとはスライド出てまいりますが、大会に参加して、そのあとドイツ、ベルリンのティアハイム、動物の家と訳しますが、大変有名で、最近アジア系の方たちの見学が特に多いとおっしゃっていました。その動物保護施設を、学習して帰ってまいりました、その行程をスライドで簡単にお伝えしたいと思います。</p> <p>シャルル・ドゴールのおしゃれな空港です、ヒースロー空港に向かいました。これはロンドンでごく自然に、ご家族が犬と散歩しているところです。</p> <p>これは最初のホースセラピーの施設です、王室の狩猟に使う馬の育成と調教をしているところで、大きさから言いますと、ニューヨークのセントラルパークを3倍、東京ドームの217個分という、森の中すべてがこのホースセラピー、馬の調教場だということですから、大変なところです。石造りの古い建物がありまして、樹齢800年とか1千年っていうオークがたくさん茂っているところです。</p>

乗馬療法といいますと、よくさまざまな障害の方々を馬に乗せて、治療に施すというところがほとんどですが、こちらはほとんど乗せることより、馬とふれあう、大自然と農園もありまして、農園や自然の中に人を置くということで治療します。

主に障害のある子どもたち、特に最近虐待を受けた子どもたちがたくさん来ます。それと言葉の出ない子どもたちの治療にも、自然の中に置いてあげる。この施設の特筆すべき事は、人に接することで、治療効果を上げる名馬が2頭おりまして、そうした馬たちとの自然なふれあいを大切にプログラムされています。

他にはニューヨークとかカナダの大きな有名な会社の社員がここに来て、さまざまな心の保養をして帰るといったようなことも試みておりました。

このアンドレス所長さんは心理学者で、問題を抱えた子どもたちが本当にサイレントの世界の中から自分を取り戻してくれるのを助ける、自分たちはサイレントランゲージだとおっしゃっていました。来所している、さまざまなタイプの病気を持った方たちを癒す役割を大きく果たしています。

ごく自然にウサギやリスなども飛び回っているのですが、こうした環境に置いて、治療をさせていますから、馬に乗せて体のバランスを取るとか、そういう治療ではなくて、自然と馬とそして専門家が携わるという、一般にマネージメントという言葉がありますが、ここでもおっしゃっていましたが、マネージというのは調教という、いわゆる馬の管理用語なのですね。

ですからマネージメントというのではなくて、マネージというのは心で癒すとか、心で教育をするということ、動きよりも前に心と心を通わせる、とても大事なサイレントランゲージのこの治療法ですよということを、盛んにおっしゃっておられました。大変心に残る講義を伺ったわけです。

それから次にまいりましょうか。これもその一部です。立派な厩舎がありまして、さまざまな馬がいます。先ほどの馬もそうですね。これは歴史のあるこうした写真がありましたので、撮ってまいりました。次、これはドイツの昼食ですけど、2人前ぐらいで、恐ろしい量で、びっくりするような画面が撮れていましたので、次進めてください。

その後フランスに戻りまして、動物の保護施設である、RSPCAに伺いました。ここは広大な、ドイツのティアハイムも同じですが、諸外国は動物の保護や管理はすべて民間です。

行政はその一部に事務所を貸してもらっているというような形で、これも素晴らしいボランティア精神の成果だと思います。動物の保護と同時に、それを通じて人々や子どもたちの心を支えていくという、人類のための動物の保護ということですから、本当にこれだけのものを維持するには、頭が下がる思いです。

これは広い、広い中庭に犬をこれから迎えようという方たちが来て、動物たちを見ていらっしゃるんですね。もちろん何回か通って、適性が両者に認められれば、一緒にふれ合ったり、お散歩させていただいて、自分の家族を迎える準備をして、うらやましいようなフィールドです。

これは猫ちゃんの個室です、普通の家庭のように作られて、最近では日本でもこういう形を取ってきています。これは個室で、この右側にあるスロープを登っていくと、お部屋が別に高いところにあるという形です。

向こう側はずっと庭で、茂みがいっぱいある、自然もあります。これはバックヤードのほうですけども、猫の部屋の中からパイプで匂いはひいていますから、どこにも全館匂いはないと

いう、とても大切な方法です。素晴らしいところです。

これは猫舎を外から見たところです。それぞれ何頭か一緒にいる部屋もあれば、個室もあったり、そして普通のご家庭のような雰囲気醸し出しているわけです。これは馬も保護されているんですね。これは事務所の一角です。

次はパリの精神科病院に伺ったんですが、こちらも大変歴史的な場所で、パリ郊外にあります、高速で2時間くらい、精神科のフィリップ・ピエール精神科病院という、レンガ造りの古い建物です。ここの部長さんから講義を伺った後、中を見せていただきましたが、国立の精神科の中で、唯一犬を4頭活用して、治療にあたっている先生がおられたんです。

その方はご自分で兵役に就いたときに、大変厳しいものがあつたり、元国連で働いたこともあり、さまざまな被害者が犬によって癒される姿をずっと見てきて、そしてご自分も犬のトレーナーの資格を取り、精神科の看護師の資格も取って、そして4頭のシェパードとゴールデンリトリバーとキャバリア2頭の4頭を連れて、この中で治療を始めました。

まだ始めてから10年弱ですけれども、効果は高いことを精神科の先生方が認めまして、今その治療をこの4頭で活用しているということです。これはご説明を伺っているところです。この方の部屋ですが、犬が4頭ともこの治療のために毎日自宅から通っているわけですね。そしてさまざまな患者さんに医師が処方したところに、ふれあつたり、一緒に散歩したりすることによって治療しています。

この精神科病院でこの先生の犬を介する治療は国で費用を全部持っていて、動物の生活費他全てが支払われています。そういうところがたくさんあるんでしょうかと伺いましたら、フランスでも国立で、国の費用で動物介在療法をやっているのはここだけということです。から、まだまだですね。

ただ、この先生も60歳になられて、後継者を育てるのに尽力しなくてはならないとおっしゃっていました。プログラムの細かいことは割愛して、次にまいります。これは大会のパーティの一部ですが、保護犬もみんな参加していて、大きなホテルも動物たちは自由です。

ですから30年前アメリカのデルタソサイエティのときもそうですが、まだ日本ではなかなかホテルのロビーとか、ホテルに大型犬と一緒に、ごく自然に泊まるという姿が見られないのは、まだまだ日本は本当に遅れているなということをつくづく痛感します。

これは発表者のところで、刑務所で、服している青年たちに、動物に哺乳をしたり、世話をすることで復帰を目指している場面でした。これは刑務所の一角ですね。ここで動物を介した治療が行われているということです。これは大会の終わりに、セーヌ川のクルージングのパーティがあり、たまたまセーヌ川で、船上生活をしている、高級な生活をしていらっしゃる方たちがいまして、犬も猫も船の上にはいました。という一枚です。クルージングから映した写真です。

最終がベルリンのティアハイムに行きました。最近有名で、多くの方たちが見学にいらしています。これも私立です。しばらく前にはこの一角に国の動物愛護事務所があつたそうです。今はもう全面的にティアハイムがなさつていて、これはベルリンですけども、もっと大きい施設が、これは入り口ですけど。その中にたくさんの動物たちが保護されています。

この真ん中にいらっしゃる方が、所長さんです。所長さんが弁護士さんですね。こちらはすべて寄附で賄つてできている。通訳して下さつた方がドイツの大学を卒業した獣医師で日本人の、アルシャーさん、とてもいい説明をして下さつたんです。

これは見取り図ですが、とても説明はできませんので、猫舎とか犬舎とか、ほかの動物棟あります。これもずっと猫の部屋です。本当に行く先が見えないぐらい広いですね。外側から見たところ。これはボランティアさんが、猫のお遊び相手に入っています。そして家庭の猫らしい生活をさせていることによって、またもらっていただけの方もふえるという目的を果たしているわけです。

ヤギも保護されています。子どもたちのための教育の場所もあります。このようにこうした森に近いところに、たくさん教育のためのパネルが展示されています。これは食物の連鎖ですね。どんなふう育ててどんなふうにして、自分たちが活用させてもらっているかといったことを示しています。

一番下がウサギですね。肉にもなるし、靴にもなるとか。羊は洋服にもなるし、皮にもなるしと、乳も絞るしといったようなことをずっと、とても子どもたちにわかりやすく表示されていました。

これは慰霊塔ですね。周りにたくさん動物たちのお墓がありました。これは犬や猫の遊び場です。屋外遊び場です。これは犬のための遊び場ですね。本当に恵まれた環境です。これは寄附です。10億とか、年間お金がかかりますけど、それが集まって、またボランティアさんもたくさん働いている、やはり社会的な意識の違いも大きくあるなど、学ぶこと大でした。

これはウサギさんのお部屋ですね。附属病院がありまして、ちょっと問題があるのですが。私たちはここで避妊去勢手術はどれくらいするんですかと質問しました、ちょっと雰囲気が変わりまして、「いや、外来は午前中に何頭ぐらい見ますよ」と保護の方たちがこうおっしゃって、お茶を濁されました。あとから聞きましたら、このティアハイム、ドイツはあんまり避妊去勢を進めていないんですね。これはとても不思議な気がしました。

あとでアルシャーさんに聞きましたら、やはりアメリカ圏の意識が違うんですよって、はっきりおっしゃられました。まちなかもそうですけど、見るとそれこそたくさん去勢をしていないワンちゃんたちが、植木とか街路樹におしっこをかけて歩いていました。

木がもう削れるほど、腐るような木もありますし、芝生でも走っていくと、足上げている。走っていくと足を上げている犬が結構たくさんいますし、保護犬も去勢避妊をしてから出すということが原則でもないということがわかりました。

その代わり、非常にトレーニングは徹底していて、場所によってはノーリードで、みんな大きな犬と小さな犬が安全に遊んでいるという。そういう教育ができていて、そして無駄な繁殖もきちっと飼い主が責任で去勢もするかしないか、そして教育はどういうふうにするかも徹底しているからできることだと、こういうふうに説明され、目にもみました。

これがティアハイムの内側ですね。この右の丸みのあるところは全部動物たちの部屋です。本当に広くて広大で、そして手入れができていて、設備はよいということをつくづく感激して拝見してきました。

パリの大会はたくさんさんの発表もありましたし、日本からも発表もたくさんいたしました。それでプレナリセッションが9題、ポスターセッションが60何題ですか。オーラルがほぼ200題か、大変たくさんさんの発表があつて、各国本当に熱心でした。このスライドちょっと飛びますが、ティアハイムは保護した犬を家族として迎えた、職員の方々が連れてきて、帰りはまた自分の家へ連れて帰るところ、こういう姿が見られました。

これがドイツの有名な動物の排泄物を捨てるボックスです。200メートル間隔ぐらいにあ

	<p>り、とても不思議な気がしたんですけど、次を見てください。これを回収の人が来て、パーツと回収しています。</p> <p>そして次はこのトラックに積み込んで、全部オレンジなんです。動物たちのためにこういうことをしていて、これがどうなのかな、とっても不思議に思いました。またこれはドイツの世界最古の動物園の入り口です。駆け足ですけど、こういうご報告でお許してください。ありがとうございました。</p>
佐藤会長	<p>ありがとうございました。犬のメモリアルがあるっていうのは初めて見ました。外国でもあるんですね。はい、準備した議題は以上です。その他で何かほかにありますか。なければこれで今日の審議は終了したいと思います。進行を事務局にお返しします。ご協力ありがとうございました。</p>
動物管理センター 所長	<p>はい、佐藤会長、どうもありがとうございました。今後のスケジュールについてご説明をさせていただきます。次回は3月ごろ2回目を開催させていただく予定と考えております。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>また本日ご了承いただいた平成28年度のアクションプラン下半期の計画を進めてまいりたいと思います。またガイドラインに関しましては、いただいた意見を検討して、次回最終案としてお示しいたしたいと思います。委員の皆様、本当に長時間にわたりまして、ご議論いただきまして、どうもありがとうございました。</p>
進行	<p>それではこれにて第24回仙台市動物愛護協議会を終了いたします。それでは皆様、お疲れ様でした。ありがとうございました。</p>
	—了—

平成 年 月 日

署名委員